

# 新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27~H36))

## 計画(案)策定の趣旨・概要

- 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。  
(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言ー抜粋ー  
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」
- また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。  
併せて文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。
- これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。今後10年間で、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な31,800人の定数改善を実施。《義務標準法の改正を予定》

### 授業革新等による教育の質の向上 15,500人

#### ○課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進(10,500人)

従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型の授業への転換を図る。



#### ○授業革新に向けた研修の充実(1,000人)

#### ○小学校における専科指導の充実(3,700人)

#### ○学制改革への対応(小中一貫教育の充実)(300人)

### チーム学校の推進 6,950人

#### ○学校マネジメント機能の強化(2,200人)

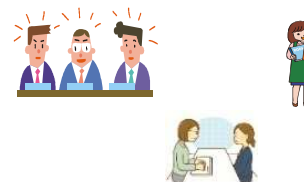
学校マネジメント体制の確立に向け、教頭・主幹教諭等の配置の充実

#### ○学校の事務機能の強化(3,000人)

#### ○養護教諭・栄養教諭等の配置充実(1,300人)

#### ○専門人材の配置充実(450人)

学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置



### 個別の教育課題への対応 7,000人

#### ○家庭環境や地域間格差など教育格差の解消(2,000人)

学力保障に必要な教員の加算措置を実施

#### ○いじめ等の問題行動への対応(1,900人)

#### ○特別支援教育の充実(3,100人)

### 学校規模の適正化への支援 2,350人

#### ○学校統合に係る支援(1,150人) 統合前1年、統合後5年間支援

#### ○複式学級編制の標準の引き下げ(1,200人) 小学校16人→14人・中学校8人→4人

## 改善計画の進め方

- 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。 (単位:人)

	H27~H36	うちH27要求
<b>定数改善(A)</b>	<b>31,800</b>	<b>2,760</b>
授業革新等による教育の質の向上	15,500	580
チーム学校の推進	6,950	1,010
個別の教育課題への対応	7,000	700
学校規模の適正化への支援	2,350	470
<b>自然減(B)</b>	<b>▲40,700</b>	<b>▲3,000</b>
<b>差引き(A+B)</b>	<b>▲8,900</b>	<b>▲240</b>

